### (経済産業委員会)

企 業 77. 地  $\mathcal{O}$ 促 進 等 に ょ る 地 域 に お け る 産 業 集 積  $\mathcal{O}$ 形 成 及 び 活 性 化 に 関する 法 律  $\mathcal{O}$ 部 を 改 正 す

る法律案(閣法第三〇号)(衆議院送付)要

旨

本 法 律 案 は 地 域  $\mathcal{O}$ 成 長 発 展  $\mathcal{O}$ 基 盤 強 化 を 义 る た  $\Diamond$ 地 域 0 特 性 を 生 カコ L て 高 11 付 加 価 値 を 創 出 し、 地 域

 $\mathcal{O}$ 事 業 者 に 対 す る 経 済 的 波 及 効 果 を 及 ぼ すことに より 地 域 経 済 を 牽が 引 す る 地 域 経 済 牽 引 事 業 に 係 る 計 画 を 承

認 す る 制 度 を 創 設 す る と と ŧ に、 当 該 計 画 に 係 る 事 業 を 支 援 す る た め  $\mathcal{O}$ 措 置 等 を 講 ľ ょ うとす る Ł  $\mathcal{O}$ で あ

り、 そ  $\mathcal{O}$ 主 な 内 容 は 次  $\mathcal{O}$ と お り で あ る。

一題名

法

律  $\mathcal{O}$ 題 名 を 地 域 経 済 牽 引 事 業  $\mathcal{O}$ 促 進 に ょ る 地 域  $\mathcal{O}$ 成 長 発 展  $\mathcal{O}$ 基 盤 強 化 に 関 す る 法 律 に 改 め る。

二
定義

1 ۲  $\mathcal{O}$ 法 律 に お 1 て 地 域 経 済 牽 引 事 業」 と は 地 域  $\mathcal{O}$ 特 性 を生 カコ し て 高 11 付 加 価 値 を 創 出 し、 カゝ つ、

地 域  $\mathcal{O}$ 事 業 者 に 対 す る 相 当  $\mathcal{O}$ 経 済的 効 果 を及ぼすことに ょ り、 地 域 に お け る 経 済 活 動 を牽 引 する事 ·業を

いう。

2  $\mathcal{O}$ 法 律 に お 7 て 地 域 経 済 牽 引 支 援 機 関 と は 技 術 に 関 す る 研 究 開 発 及 び そ  $\mathcal{O}$ 成 果  $\mathcal{O}$ 移 転  $\mathcal{O}$ 促

進 市 場 に 関 す る 調 査 研 究 及 び 情 報 提 供 経 営 能 率  $\mathcal{O}$ 向 上  $\mathcal{O}$ 促 進 資 金  $\mathcal{O}$ 融 通  $\mathcal{O}$ 円 滑 化 研 修 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 

地 域 経 済 牽 引 事 業 に 対 す る 支 援  $\mathcal{O}$ 事 業 を 行 う 者 を 1 う。

#### 三 基本方針

主 務 大 臣 は 地 域 に お け る 地 域 経 済 牽 引 事 業  $\mathcal{O}$ 促 進 に 関 す る 基 本 的 な 方 針 ) 以 下  $\neg$ 基 本 方 針 とい

を 定  $\Diamond$ ک れ を 公 表 L な け れ ば な 5 な 

## 四 基本計画の同意等

1 市 町 村 及 び 当 該 市 町 村 を そ  $\mathcal{O}$ 区 域 に 含 む 都 道 府 県 は、 共 同 L て、 基 本 方 針 に 基 づ き、 地 域 経 済 牽 引 事

業  $\mathcal{O}$ 促 進 に 関 す る 基 本 的 な 計 画 以以 下 基 本 計 画 と 1 う。 を 作 成 し、 主 務 大 臣 に 協 議 し、 そ  $\mathcal{O}$ 同 意

を求めることができる。

2 基 本 計 画 に お 1 て は 基 本 計 画  $\mathcal{O}$ 対 象 と な る 区 域 。 以 下 促 進 区 域」 と 1 う。 )、 地 域 経 済 牽 引 事 業

 $\mathcal{O}$ 促 進 に ょ る 経 済 的 効 果 に 関 す る 目 標 地 域 経 済 牽 引 事 業 と L て 求  $\Diamond$ 5 れ る 事 業 内 容 に 関 す る 事 項 等 に

ついて定めるものとする。

#### 五 土地利用調

整

計

画

 $\mathcal{O}$ 

同

意

築

促 進 区 域  $\mathcal{O}$ 区 域 内 12 お 1 て 特 12 重 点 的 に 地 域 経 済 牽 引 事 業  $\mathcal{O}$ 促 淮 を 义 る べ き 区 域 0 存 す る 市 町 村 は、 土

地 利 用  $\mathcal{O}$ 調 整 に 関 す る 計 画 を 作 成 L 都 道 府 県 知 事 に 協 議 し、 そ  $\mathcal{O}$ 同 意 を 求  $\otimes$ ること が で 、きる。

# 六 地域経済牽引事業計画の承認等

1 促 進 区 域 に お 1 て 地 域 経 済 牽 引 事 業 を 行 お うとす る 者 は 単 独 で 又 は 共 同 L て、 地 域 経 済 牽 引 事 業 12

関 す る 計 画 以 下 地 域 経 済 牽 引 事 業 計 画 کے 11 う。 を 作 成 し、 都 道 府 県 知 事  $\mathcal{O}$ 承 認 を 申 請 す る

ができる。

2 地 域 経 済 牽 引 事 業 計 画 に お 11 て は 地 域 経 済 牽 引 事 業  $\mathcal{O}$ 内 容 及 び 実 施 時 期 地 域 経 済 牽 引 事 業 に 必 要

な 資 金  $\mathcal{O}$ 額 及 75 そ  $\mathcal{O}$ 調 達 方 法 地 域 経 済 牽 引 事 業  $\mathcal{O}$ 実 施 に ょ る 経 済 的 効 果 を 記 載 L な け れ ば な 5 な

## 七 支援措置等の整備

承 認 を 受 け た 地 域 経 済 牽 引 事 業 計 画 に 従 0 て 行 わ n る 地 域 経 済 牽 引 事 業 に 対 L て、 設 備 投 資 減 税 等 0 課

税  $\mathcal{O}$ 特 例 措 置 工 場 <u>77.</u> 地 法 商 標 法 等  $\mathcal{O}$ 特 例 措 置 補 助 金 等 交 付 財 産  $\mathcal{O}$ 処 分 制 限 に 係 る 承 認 手 続  $\mathcal{O}$ 特 例 措

置 農 地 転 用 許 可 市 街 化 調 整 区 域  $\mathcal{O}$ 開 発 許 可 筡 12 係 る 配 慮 等  $\mathcal{O}$ 支 援 措 置 を 講 ず るととも に、 地 域 経 済 牽

引 事 業 計 画  $\mathcal{O}$ 承 認を受けた事業 者 が、 基 本 計 画 を作 成 し た 地 方 公共団 体  $\mathcal{O}$ 長 に 対 して、 事 業環 境  $\mathcal{O}$ 整 備 に

係 る 措 置 を 提 案 で きる 制 度 を 創 設 す るも 0 とする。

八 連携支援計画の承認等

地 域 経 済 牽 引 支 援 機 関 は 共 同 L て、 地 域 経 済 牽 引事 業 に 対 する 連 携 に よる 支 援  $\mathcal{O}$ 事 <del>業</del> に 関 する計 画 を

作 成 し、 主 務 大 臣  $\mathcal{O}$ 承 認 を 申 請 す ることが できる。

九 施行期日

 $\mathcal{O}$ 法 律 は、 部  $\mathcal{O}$ 規 定 を 除 き、 公 布  $\mathcal{O}$ 日 カコ 5 起 算 L て三月 を 超 え な 11 範 囲 内 に お 1 て 政 令 で 定  $\otimes$ る 日

から施行する。

に

確

保

で

きな

1

と

認

めるときは、

所

要

 $\mathcal{O}$ 

措

置

を

講

ず

る

ŧ

0)

とす

る旨

 $\mathcal{O}$ 

規

定

を

追

加

す

る修

正

が

行

わ

れ

た。

な お 衆 議 院 に お 1 て、 附 則 に、 政 府 は、 土 地 利 用  $\mathcal{O}$ 調 整  $\mathcal{O}$ 状 況 に 0 V) て 検 討 を 加 え、 優 良 な 農 地 が + 分